

# 国立国会図書館月報

稀本あれこれ-448-

『繪比良圖考』 清水晴風自筆

- 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申  
 -審議経過と答申の概要について- ・ 1  
 『国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申』  
 -概要- ・ 9  
 館内スコープ ・ 11  
 常設展示のお知らせ ・ 11  
 平成17年度の図書館員を対象とする研修計画について ・ 12  
 新指定貴重書および準貴重書について  
 -第36回貴重書等指定委員会- ・ 14  
 和書の部 ・ 14  
 新聞・雑誌の部 ・ 17  
 洋書の部 ・ 22  
 <お知らせ>  
 貴重書画像データベースをリニューアルしました ・ 23  
 本屋にない本 ・ 24  
 <お知らせ>  
 国立国会図書館件名標目表2004年度版を公開しました  
 ・ 25  
 レファレンス協同データベース実験事業参加館フォーラム報告  
 ・ 26  
 月例報告 ・ 33  
 NDL news ・ 34  
 国立国会図書館の編集・刊行物 ・ 34  
 <お知らせ>  
 国際子ども図書館ホームページが新しくなりました ・ 35  
 電子図書館サービスのページ ・ 37  
 ビジュアル国立国会図書館博物館(2) ・ 38

6 2005

No. 531

# 国立国会図書館利用案内

**東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

**関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

**利用できる人** 満18歳以上の方

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館日** 月曜日から土曜日

**休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本あはれこれ

(448)

『繪比良圖考』 清水晴風自筆



一九丁表

一八丁裏



三〇丁表

二九丁裏

## 『繪比良圖考』

### 清水晴風自筆

江戸後期から明治の頃、現在のポスターにあたる絵入りのびらを絵びらといった。現存する絵びらの多くは刷物だが、明治六、七年から三〇年頃、主人の交際の広さを誇る「熨斗／進上／何々さん江」式の手書き絵びらが流行した。この絵びらは、商店の開業や書画会開催などの際、祝いの寄贈品を掲示したもので、後に進上びらと呼ばれた。

掲出本は、玩具研究家で、びら書きの名手でもあった清水晴風（一八五一—一九一三）が、「目錄掲示的のびら」（進上びら）の歴史、制作方法、代表的制作者を解説し、自ら、宮城玄魚、竹内田蝶、泉忠、びら市などの絵びら（三六点）を模写、自作の絵びら（三五点）と合わせて掲載したもの。和装。書名は表紙の題簽による。大きさ二七・〇cm×一九・五cm。本文三九丁。「わからぬ序」と題した巻頭の洒落をきかせた自序には、「下手なりにびらの趣向を柿の種渋きもあれば甘ひのもの有り」という画才を謙遜した句が添えられている。また、「比良の起原」と題した項の記述の最後には、「明治四十一年の夏／清水晴風／しるす」とあり、「清水／晴風」の陽刻朱印も確認できる。大正七年四月一九日、吉田久兵衛から購入。

辛辣な批評家として知られた内田魯庵も、晴風の文字絵については、「一々妙を極め：自由自在」と高く評価していた。晴風は、掲出本中の「晴風式繪びら」と題した項で、明治七年の秋に、田蝶先生より絵筆、絵の具を授けられ絵びらを書き始めたこと、自分のびらは一定の標準なく、一枚毎に変化自在なるを特長とすることなどを記している。前頁上段は田蝶の、下段は晴風の絵びら。上段右側は、「のし／しん上／魚／ヒト網」という言葉と、団扇、小網町といった川通りの名物や地名を図案化した奇抜な絵びら。下段左側は、明治二六年二月五日、江東中村楼で開かれた書画会の際、晴風が画家の落合芳幾に贈った絵びらで、「大鐘を引上げてのち年暮る」とは「大金を占めて年を越す」の意味。

掲出本について、晴風と親交のあった廣瀬辰五郎（筆名、菊雄 江戸千代紙の老舗、伊勢辰の三代目）は、その著『繪美良圖譜』（大正二一年刊）の巻末で、「清水晴風著繪びら圖考あり、寫本にて世に傳はる、其原本と繪びらの原物は、今予の藏に歸す、圖考一冊は滅裂冗漫の記事あるに過ぎざれども、沙を披いて金を得たり」と記している。同書には、掲出本とほぼ同じ解説や絵びらが随所に見られ、辰五郎が掲出本を基に同書を編集した様子も伺える。晴風は『繪比良圖考』を二部作成したが、その死後、それらは廣瀬辰五郎と吉田久兵衛の手にそれぞれ渡った。辰五郎が蔵していた『繪比良圖考』と絵びらの原物は、貴重な錦絵類とともに、関東大震災で焼失してしまった。

進上びらは画趣に富む絵びらで、庶民文化の研究にとって興味深い資料であるが、手書きゆえ制作数も少なく、しかも用が済めばすぐに破棄されたので、今となっては現物確認が難しく、研究書もほとんどない。進上びらの全貌を解説した掲出本は、その実体を今日に伝える第一級の資料といえる。（当館請求記号 わ六七四—一）

## 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申

### ―審議経過と答申の概要について―

はじめに

平成一七年三月一六日、第三回国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会において、答申が決定され、同日、竹内調査会会長から国立国会図書館長に手交された。ここでは、答申に至る調査会の審議経過と答申の概要を紹介する。

#### 1 経緯

##### (1) 調査会の設置

国立国会図書館は、平成一二年に国際子ども図書館を設置し、子どもが本とふれあう出会いの場を提供するとともに、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとしての役割を果たすための活動を行ってきた。



中庭側からみた国際子ども図書館

平成七年に設置した「国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会」答申（以下、「平成七年答申」と略記）に基づき国際子ども図書館の諸計画を策定し、平成一二年五月の第一期開館、平成一四年の全面開館を経て、サービスを展開してきた。しかし、平成七年答申に示されるながら、施設のスペースの狭小や構造上の制約等から十分に展開できていないサービスがあり、また子どもを取り巻く読書環境にも大きな変化が生じている。さらに現施設の書庫は平成二四年前後には満架となることが予想される。そこで施設の増設を視野において、今後国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性について検討するため、「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」を平成一六年度新たに設置した。

## (2) 調査会の構成

調査会委員は一四名で（名簿参照）、平成七年答申に関わった関係団体、関連機関からの代表者のほか、現在のメディアの発達と子どもの読書環境に関して広い視野をもつ有識者に委嘱を行った。

平成一六年九月二二日に第一回調査会、一二月一五日に第二回調査会、平成一七年三月一六日に第三回調査会が開催された。第一回調査会において、会長に竹内愆日本図書館協合理事長が互選され、会長代理には松居直福音館書店相談役が会長より指名された。調査会に対し、国立国会図書館長から諮問がなされた。また、調査会に作業部会を設置することが了承され、作業部会長に佐藤宗子千葉大学教授が、作業部会委員に中多泰子日本図書館協会児童青少年委員会委員長が会長より指名された。三回にわたる調査会での審議を経て、第三回調査会において、竹内会長から国立国会図書館長に答申が手交された。調査会の議論の取りまとめと、答申起草作業を行うため、作業部会は、計五回開催された（平成一六年一月一二日、一月一〇日、平成一七年一月二二日、二月二四日、三月二九日）。

調査会の審議を補佐するため、館内関連部局から幹事若干名が任命された。調査会の事務局は国際子ども図書館企画協力課が担当した。

### 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 委員名簿（平成17年3月16日現在）

#### 会 長

竹内 愆 日本図書館協合理事長

#### 会長代理

松居 直 福音館書店相談役

委 員  
(五十音順)

石井 宗雄 全国学校図書館協議会理事長

亀田 邦子 日本国際児童図書評議会会長

小峰 紀雄 日本児童図書出版協会会長

佐々木正峰 国立科学博物館長

佐藤 宗子 千葉大学教授

杉本 卓 千葉工業大学助教授

中多 泰子 日本図書館協会児童青少年委員会委員長

中西 鈞治 ユネスコ・アジア文化センター理事長

中村 謙 朝日新聞社文化部記者

藤田 明博 文部科学省大臣官房審議官  
(生涯学習政策局担当)

松岡 享子 東京子ども図書館理事長

美馬のゆり 日本科学未来館副館長

#### 作業部会長

佐藤 宗子 千葉大学教授

#### 作業部会委員

中多 泰子 日本図書館協会児童青少年委員会委員長

## 2 調査会の審議

各回の調査会の概要については、すでに本誌で報告しているので、ここでは、調査会の審議の論点を中心に紹介したい。

### 第一回調査会

国際子ども図書館の設置までの経過をふまえた上で、その後の子どもを取り巻く環境の変化について、活発な意見がかわされた。

国内の動向として、読書活動推進法のほか、国際比較にみる日本の子どもの読解力の現状、総合学習といった教科

学習との関連性、子どもたちのデジタル媒体を含む情報リテラシーとの関連、子育て支援における絵本の役割、普及活動における著作権問題といった幅広い課題があげられた。

また、子どもの読書を「本」を中心に考えるのではなく、主体としての「子ども」を中心に考え、子どもの体験の一つとして読書体験や図書館の体験をとらえる必要があるという視点も出された。子どもの読書行動を単に情報を得る行為としてではなく、「理解すること」や「感じ取ること」を含む経過、そうした経験の場としてとらえることが必要で、国際子ども図書館ではそういう場を作ること、ないしは、そういう場として学校図書館や公共図書館の児童サービスが機能するように支援していくことが大切である、という指摘がなされた。

さらに、子どもの読書の現状として、本以外のメディアの影響力、子どもの読書量が二極分化している傾向や、中高生の読書離れが指摘され、直面する課題に対して何らかの手立てをとる必要性も指摘された。このような現状の課題解決のためには、子どもたちに直接資料を手渡す仲介者の専門性と情報提供が重要であることが指摘され、仲介者の専門性向上のための研修等について、国際子ども図書館のナショナルセンターとしての役割に期待する声が寄せられた。また、子どもの本の領域が出版物のみならず玩具や映像等、いろいろな分野と重なってきており、国際子ども図書館が子どもの文化全体のなかでどの部分を担うのかという点については、出版物を中心に子どもの文化全体に関

わり、関連機関と連携協力して、いろいろな分野を本を通じて結び付けていく可能性が指摘された。

さらに、こうした概況の整理に加えて国際子ども図書館が開館以来行ってきたサービス・業務の現状について、平成七年答申に盛り込まれている事項を中心にデータをもとにレビューを行った。特に、調査研究機能の強化について意見が交わされた。

**第二回調査会** 第一回調査会の審議をうけて作業部会での課題整理を行い、国際子ども図書館がナショナルセンターとして拡充すべき図書館サービスの方向性について議論が行われた。

資料の収集・蓄積と情報の提供、子どもの本の調査研究は、すべての活動の根幹となるものである、という基本的な認識のもとで、大人へのサービスに加え、子どもと本のふれあいの場の提供（子どもへのサービス）、蔵書を中心とした展示の開催（ミュージアム機能）の三つを柱として位置付けることが作業部会から提案され、意見の一致をみた。

大人へのサービス（調査研究機能）については、出版物以外の資料、特に散逸しやすい作家の原資料をどのように取り扱っていくかということが大きな議論となった。児童書の専門図書館としてまず出版物の収集が根幹であることが確認される一方で、日本の児童書の貴重な原画・原資料について何らかの手立てが必要であるという危機感も示された。また、仲介者への支援については、この仕事に関わ

る大人の意識の中に子どもの読書をはっきりと位置付ける事業を行うこと、子どもの読書は単に本を与えていくというような簡単なことではないということをも大人が広く認識していく必要があることがあげられた。

子どもと本のふれあいの場としての機能については、読み継がれる基本的な本を重視することに加えて、国際子ども図書館の特色を活かした分野（国際理解、科学）について、何らかの取り組みができるのではないか、という指摘があった。

展示（ミュージアム機能）については、図書館とは、従来は利用者が何かを調べにくるところだったが、展示は図書館が自らの資源を開いてその広さ、深さをみせていくという仕事であり、これからの図書館における新たな活動のひとつである、という考えが出され、継続的な展示運営と、他の図書館での展示を支援することや、関連機関と連携して行う可能性などが示された。

提案された事業を行うための基礎的条件として、施設の増設が必要であり、新旧の施設の特色を活かしてサービスゾーンという考え方を導入することが検討された。具体的には、現在の明治期洋館の建物を子どもと大人が楽しむスペースとして展開し、新館に書庫の拡充を図る一方、調査研究機能の推進と子どもの読書支援のための研修機能の場として、施設の増設の必要性があることが認識された。

**第三回調査会** 作業部会の起草した答申本文案について

審議が行われた。その結果、今後拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性としての三つの柱、五つの項目について意見の一致をみた。その上で、人材育成の重要性、電子的な情報発信など、いくつかの項目に意見が寄せられ、修正の上、答申本文が決定された。

### 3 調査会答申と今後の課題

#### (1) 答申の構成と内容

答申は、「はじめに」、「1 子どもを取り巻く環境の變化」、「2 今後拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性」、「3 国際子ども図書館に期待される役割」（①児童書専門図書館としての機能、②子どもと本のふれあいの場としての機能、③ミュージアム機能の展開）、「4 電子的な情報発信と連携・協力」、「5 業務体制と施設の拡充整備」、「結び」で構成されている（答申概要は別掲のとおり）。ここでは、調査会審議の論点となった項目について、簡単に紹介する。

#### 〈子どもの読書のもつ重要性〉

まず、「はじめに」において、国際子ども図書館設立の意義を次のように指摘する。

〔(前略) 国立国会図書館は国際子ども図書館を設置することによって、子どもをその利用者として受け入れることとなった。これは、『国立国会図書館は、真理がわれらに自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民



主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。』という国立国会図書館法の前文の精神が、あまねく子どもにも行き渡るようになったことである。また、国際子ども図書館は、『子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く！』を活動の理念としている。子どもが本と図書館の世界に親しみ、本を通して異文化を理解するための国際子ども図書館の活動は、この前文の使命の実現において大きな役割を果たしているといえよう。」

そして、子どもの読書を支援するために何が必要か、という点については、「結び」において大人が子どもの読書に関わることの意義と子どもと読書の仲介者への支援の重要性を次のように指摘している。「大人が子どもの読書に関わるということは、一生を通じての読書生活のその出発点にある人たちの読書に関わることである。これは子どもが本来持つ力に信頼し、子どもの生活と、子どもの文化への確かな目を養ってはじめて成り立つ仕事である。本答申において、国際子ども図書館の『子どもの読書に対する新たな役割』として、子どもの読書に関わる大人へのサポートを強調したのはそのためである。この『人』の存在が、さまざまな困難を乗り越えて図書館サービスを発展させる原動力となる。」

#### 〈子どもの読書に関する調査研究・仲介者への支援〉

まず、子どもの読書に関する調査研究を促進すること、そうした研究者への支援も視野にいれる必要性を指摘して

いる。

「子どもの読書をめぐる環境整備が進むなかで、子どもの読書の量的な拡大だけでなく、子どもの読書の本質をおさえ活動の推進が必要である。子どもに提供する資料の選択や、児童サービスについての先進的な事例・情報の提供など、児童サービスのあり方を考えるに際しても、子どもの本や読書についての調査研究が不可欠となっている。国際子ども図書館は、子どもの本や読書についての調査研究を企画実施するとともに、研究者に対する資料・情報面での支援も行うべきである。」(3) (1)・2 調査研究機能の推進)

また、国際子ども図書館が子どもと本のふれあいの場をもつことの重要性もふまえた上で、「ナショナルセンターとしての国際子ども図書館は、直接子どもに対しての読書活動を拡大することよりも、むしろこうした子どもと本の仲介者に対して、子どもの発達段階や年齢に応じた本を手渡せるよう、支援を行うことが必要である。」と、公共図書館、学校図書館を中心とした専門職としての子ども読書の仲介者の活動を支援する必要性をうたっている。(3) (1)・3 子どもの読書に対する新たな役割 ii 子どもと本をつなぐ)

そして、より広く情報を発信し、「読書を通してさまざまな活動が構築されつつある読書コミュニティに対しても、連携し支援することが期待される。」(3) (1)・3 子ども

の読書に対する新たな役割 iii ネットワークの拠点として）としている。

### 〈収集資料の拡充〉

まず、現状認識として、出版物の収集において不足のあつる点を今後拡充することが必要であることを次のとおり指摘する。「国際子ども図書館は、これまで出版物としての児童書、研究書などの児童書関連資料、電子・映像資料などの非図書資料等の収集に努めてきたが、過去に遡っての未収資料やアジア地域の資料等についてはまだ充分とは言いがたく、今後も引き続き幅広い収集が必要である。また、日本に特有であり、長く子どもの読書の現場を支えてきた文庫等の活動について、関連資料の収集に努めることが必要である。」(3) (1) 資料・情報センター機能の高度化 iii 収集資料の拡充)

さらに、原資料についての一定の範囲での受け入れについて提案している。「平成七年の答申では、出版物以外の資料として『子どもの生活記録や絵本の原画等を含む原資料』についても配慮が必要であるとしている。原画等を含む原資料については、それらを収集・研究の対象とする文学館や美術館等の専門機関が存在しており、国際子ども図書館は、図書館としてこれらの文学館や美術館とは役割を分けて考え、これまで収集の対象とはしてこなかった。しかし(中略)、国際子ども図書館が子どもの読書に対して、ナショナルセンターとしての役割を担い、調査研究機能の

一層の充実を図っていくためには、収集資料の拡充が望まれる。原資料のうち、子どもの本の出版に至る過程の資料、作家の思考や作品の背景がわかるような手稿や日記等については、一定の基準を設けて受け入れを可能とすることが必要である。ただし、絵本やさし絵等の原画については、絵本等の調査研究や子どもが直接原画に接することの重要性はあるものの、収集の範囲の確定、資料の利用提供形態および体制、保管環境についての施設的な対応、職員の学芸員的な専門性などの人的体制の整備等について、これまでの図書館の体制では対応しきれないこと、美術館等他の機関での対応が望ましいことなどから、国際子ども図書館では収集対象として想定しないが、国レベルでの対応が必要と考えられる。」

さらに、「国際子ども図書館では、研究者等に対する情報提供として、児童文学に関する文学館や絵本美術館等のディレクターを整備し、散逸しやうい貴重な資料の所在情報を把握できるようにすることが必要である。」と、全国規模での資料の把握の必要性を指摘している。

### 〈子どもと本のふれあい、手渡していく資料〉

答申は、国際子ども図書館の現在のサービスの到着点を次のように確認している。「国際子ども図書館は、公共図書館や学校図書館の児童サービスと連携し、全国の子どもたちが等しくサービスを受けられるようにすることを原則とした上で、国際子ども図書館の施設内においても、『実



子どもと本のふれあいの場(子どものへや)

「国の場」として、また『子どもと本の出会いとふれあいの場』として、子どもへの直接サービスを行ってきた。『子どものへや』等で子どもたちに手にとっ てほしい児童書を開架し、子どもへのおはなし会や、科学遊び、絵本作り、人形劇など子どもたちと本とを結びつける活動も行われている。開館以来五年間、このような活動を通して子どもが本を読む姿に接し、ナショナルセンターとして児童サービスを行うことの意義と重要性が明確になってきたといえよう。」(3) (2) 子どもと本のふれあいの場としての機能)

このように評価した上で、「国際子ども図書館は、ナショナルセンターとして、子どもたちに量的に多くの本を提供することではなく、時代を超えて受け継いでいくべき絵本や物語、生きることや未来を考えるきっかけとなる真に優れた本など、核となるべき蔵書を構築し提供することに努めるべきである。」(3) (2) i 子どもたちに本を手渡す) と、国際子ども図書館が本を選ぶ力をもつことを重要視している。

また、重点をおくテーマとして次のとおり二つのテーマ

をあげた。「国際子ども図書館が広範に収集している外国の児童書などを活用することにより、子どもたちが、異なる国について知り、多様な文化に触れ、日本という自分の国を深く理解することができるよう配慮する。また、未来を担う子どもたちにとって、自分たちの生きている地球や宇宙を知り、自然や科学に対する驚きや感動を喚起し、知的好奇心を育てるノンフィクションの本も重要である。これらについても積極的な提供を図ることとする。」(3) (2) ii 来館した子どもたちへ)

〈展示〉

三つの柱の一つとしたミュージアム機能について、今後の図書館の発信型のサービスとして位置付けている。その理由を次のように述べている。「図書館とは、本来、利用者が自ら求める資料や情報を入手するために来館するところである。しかし、インターネットによって電子的な情報が広く行き渡る現代社会においては、資料や情報を提供するだけでなく、資料や知識など図書館自ら持てる『資源』をさまざまなテーマで編集し、公開し、積極的に発信していくことが必要となっている。展示は、新しい時代に対応した図書館の『場』としてのあり方を考える上で、重要な活動であるといえよう。」(3) (3) ミュージアム機能の開)

そして、「電子時代にあっては、来館者に向けた館内の展示にとどまらず、電子展示の積極的な構築・提供が必

要である。国際子ども図書館のデジタルミュージアム事業の一層の充実が望まれる。」とし、遠隔からの利用を想定するとともに、手にとって読める展示スペースの展開や、公共図書館等の展示を支援することなどにも言及している。

#### 〈「読書」の本質〉

答申は「読書」のもつ意味の広汎な考察に基づいている。読書は、何かの「ため」にするものではなく、「読むこと」とそのものが楽しいことである、という趣旨は調査審議のなかで再三指摘されたことであった。その楽しさを子どもに伝えることが今何より必要である、ということが各委員から指摘された。この点を答申は次のようにまとめている。

「幼少期から電子的な情報にさらされて成長する現代の子どもには、大人の語りかけによって自らの『ことば』を獲得していくことがこれまでも増して重要になっている。そのため子どもが果たすべき役割は大きい。あわせて、大人も子ども本を読むことは楽しいという読書文化を醸成していくことが必要である。国際子ども図書館はナショナルセンターとして、子どもの読書に対するこれらの役割を積極的に果たしていくことが必要である。」(3)

#### (1) 子どもの読書に対する新たな役割

「本来、人が生きるために『読む』対象は、人と、人が生み出したもの、社会と自然、およびそれぞれの相互関係であって、いわゆる『読書』だけが万能なのではない。しかし、自分を取り巻くものから必要なものを読み取る力を

つけるためには、『本』の重要性とともに、『読書』によって育まれる心の広さ、豊かさ、そして楽しさを看過することはできない。」(結び)

#### (2) 今後の課題

この答申を受け、国立国会図書館はその内容の検討と具体化を図ることとなる。その第一歩として、第一期開館、第二期の全面開館をふまえ、少なくとも今後二〇年程度を視野にいれた『国際子ども図書館第三期基本計画』(仮称)を作成することとしている。この基本計画では、第三期において実現すべき機能、サービスの全体像を明らかにし、それらを実現する施設、組織の具体的イメージと実現へのプロセスを提示する必要がある。このため、国立国会図書館は、国際子ども図書館内に「国際子ども図書館第三期基本計画」策定チームを組織し、平成一七年前半での取りまとめを目指して活動を行っている。この基本計画は、国際子ども図書館が目指すべき活動の方向とそれを実現する施設の建設において、指針の役割を果たすことになる。

今後、国立国会図書館は国際子ども図書館第三期計画の実現に向けて、基本計画、実施計画等の策定を始めとした取り組みを着実に積み重ねていく予定である。

(本調査会の議事録、答申全文は国際子ども図書館ホームページ <http://kodomo.go.jp> で公開しているので、あわせて参照していただければ幸いです。)

(国際子ども図書館企画協力課)

『国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申』—概要—

1 子どもを取り巻く環境の変化

「情報化」や「少子化・核家族化」などの子どもを取り巻く大きな環境の変化のなかで、図書館や読書が子どもたちの感性や創造性を育むうえで果たす機能と意義があらためて評価されている。また、平成一三年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」やその後の関係機関の取組み、平成一六年の文化審議会の答申「これからの時代に求められる国語力について」などにおいても、子どもの読書の重要性が強調されている。

国際子ども図書館は、子どもを取り巻く急速かつ、大きな社会環境の変化に対応し、児童書のナショナルセンターとして期待される役割を適切に果たすために、今後、次に示す図書館サービスを拡充発展させることが必要である。

2 今後拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性

国際子ども図書館は、子どもを取り巻く環境の変化に対応し、サービスの一層の高

度化を図り、児童書専門図書館としての機能子どもと本のふれあいの場、ミュージアム機能の展開、この三本の柱のもとに次の①～⑤の五点を拡充し発展させるべきである。

3 国際子ども図書館に期待される役割

(1) 児童書専門図書館としての機能  
(大人へのサービス)

①資料・情報センター機能の高度化  
情報提供機能を格段に高度化した大閲覧室を新設し、その基盤となるべき蔵書の一層の充実を図る。今後五〇年程度を視野に入れ、新たに一〇〇万冊規模の蔵書に耐え得るよう書庫を増設する。

②調査研究機能の推進

国際子ども図書館は、子どもの本や読書についての調査研究を企画実施するとともに、研究者に対する資料・情報面での支援も行うべきである。また、施設を整備し、国内外の受託研究員や研修生を受け入れる。

③子ども読書に対する新たな役割

子どもの読書活動の推進に関する法律とその後の環境変化を受け、子どもの読書を促進

する取組みや諸活動への支援を行う。子どもと本をつなぐ活動に対する支援として、児童サービスに従事する図書館員等の専門性向上を目的とした研修、専門講座、ワークショップ等の一層の充実を図る。また、子どもの本や読書に関わる人々がネットワークを形成し、情報交換、交流の場として利用できるような機能と施設を提供する。

(2) 子どもと本のふれあいの場としての機能  
(子どもへのサービス)

④読むことに加え、調べることをサービスの中に位置付ける

昔話などの伝承を受け継ぎ、世界の国々や自分の国を理解し、自分の生きる場である地球や自然を知って、豊かな人生を切り拓いていけるように、核となるべき蔵書を構築し、子どもと本のふれあいの場を提供する。また、それぞれの年齢に応じたサービスを留意し、「読む」ことに加え、「調べる」こともサービスの中に位置付ける。「調べる」ことの主たるテーマは、国際理解と科学分野とする。

(3) ミュージアム機能の展開

⑤展示を中心としたミュージアム機能を新たに3つ目の柱として位置付ける

図書館が所有する「資源」を様々なテーマで編集し立体的に見せる展示は、資料収集や

調査研究などの成果を本との出会いにつながる総合的な業務である。子どもの本と読書に関心のある全ての人々を対象とした展示を開催する必要がある。こうしたミュージアム事業を展開する場としては、現在の国際子ども図書館の建物が適切である。また、来館者向けの展示にとどまらず、電子展示も拡充し、併せて、公共図書館等の展示支援を行う。

#### 4 電子的な情報発信と連携・協力

児童書専門図書館としての機能、子どもと本のふれあいの場、ミュージアム機能の展開というサービスの三つの柱を支える共通の基盤として、電子的な基盤整備と、国内外関連諸機関との連携・協力がある。

電子的な基盤整備としては、国際子ども図書館の電子図書館機能を充実させるほか、活動内容を広く広報・発信することが必要である。現在、実施しているデジタル・アーカイブならびにデジタル・ミュージアムの充実、発展を図る必要がある。

また、子どもの本と読書に関連する図書館等関連諸機関のネットワークが構築されることは、我が国全体の児童サービスの向上につながるばかりではなく、国際子ども

図書館の業務の拡充・発展においても必要なことである。さらに、国際子ども図書館には子どもの文化の領域で国際貢献を果たすことが期待されており、アジア地域における子どもとの本の関係者のネットワークを構築することができれば、アジアの国々に対する大きな貢献となるであろう。

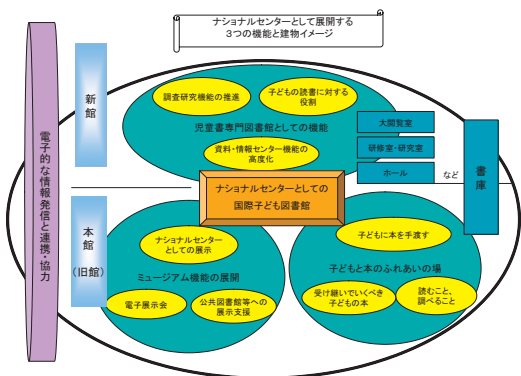
#### 5 業務体制の整備と施設の拡充整備

国際子ども図書館が、将来にわたって児童書のナショナルセンターとして期待される役割を果たしていくためには、業務運営の効率化に留意しつつ、業務を支える体制の整備も不可欠である。また、今後とも、外部の専門家の経験や能力を結集するとともに、専門性を有した人材の確保と育成を図る必要がある。

ナショナルセンターとして、今後の資料の増加を視野に入れた書庫やサービススペース、事務スペース等の拡充を行うことで、業務を支える環境、条件を整備することが必須である。国際子ども図書館の施設は、明治以来百年の伝統を継承するとともに、我が国の先端技術を駆使し、自然や環境に配慮した、世界に誇れる施設とすることが望ましい。

増設する施設は、上野の文化ゾーンに位置する現在の国際子ども図書館に隣接し、一体

のものとして運営できるよう、上野公園内の国立国会図書館敷地に「新館」として建築することが必要である。増設される新館には書庫を設置するとともに、児童書専門図書館としての機能（大人へのサービス）を集約することを想定する。また、現在の施設（本館）は、歴史的建造物の魅力を活用し、子どもと本のふれあいの場およびミュージアム機能を中心とすることが適当である。



新館1階に存在する巨大な硝子(がらす)箱。館内電子系資料のプリントアウトカウンターをも擁した部屋、『電子資料室』。その中で私達は、一人で何役もこなす役者のように、書庫と資料室を行き来しながら出納と案内を繰り返す、忙し立ち振る舞う毎日を通して、おられます。行っている業務は、図書や複写カウンターをはじめ、新聞資料室、科学技術・経済情報室、議会官庁資料室といった専門室などにも関わりがあります。当然、扱う資料も図書や雑誌・それに付属資料としてつくCD・ROM・インターネット上で外国雑誌の記事や論文を見られる電子ジャーナルと、分野を限定しません。そんなオリジナルマイティな日常風景の一こまをご紹介します。

### 【日々は新。】

CD・ROMの閲覧は一枚ずつになります。利用の声がかかる度に手作業交換いたします。起動までにかかり時間を要するインストール作業などは、利用者と一緒にマニュアルを見ながら、勉強、勉強。

### 【全て見る。全て聞く。】

CD・ROMで、基本ソフトが古過ぎるも



のは、起動できないことがあります。そんな時は、図書や雑誌本体として所蔵していないか検索し直し、専門室や関西館資料の取り寄せカウンターへと案内します。見つかった時の喜びはひとしお。

### 【人生は舞台、私たちは…?】

図書館のお助け隊参上。なぜかって? 専門室の電子媒体のプリントアウトも同時にご案内しているから! いらっしやいませ。どういったご用件ですか? ああ、なるほど会議録索引の印刷ですね? では早速わたくしめが:おとと:これは画面の右端の表示が切れてしまっていますね。フレーム毎に印刷してみても? いや、これでもだめか。ええいよし、印刷範囲をドラッグ指定してみれば:おお!

### これでバッチリ。

これ以外にも、新聞記事の検索方法や、雑誌の著作権の範囲についてなど、ありとあらゆることに関して質問を受けます。その度に自分自身がメモリ不足で慌てないよう、日々貯めておいた知識の引き出しをうまく開けてはよりよい案内ができるよう、精進しております。(電子資料室 ハルとフユ。)

### 常設展示のお知らせ

#### 第一三八回 明治の越境者たち

—近代デジタルライブラリー収録資料に見る日本人の海外体験—

平成一七年七月二日(木)から

九月二〇日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)

明治時代、鎖国から解放された日本人は、積極的に外国へ出かけていくようになりました。まだ限られた人しか海外へは渡れなかったとはいえ、江戸時代とは比べ物にならないくらいに渡航人数は増え、渡航先も広がりました。

彼らの旅の記録をひもとくと、当時の国際情勢や日本人の異国観、訪問国の風俗をうかがい知ることが出来ます。

今回の展示では、明治の越境者たちが自ら綴った、または、第三者が伝えた旅の物語を広くご紹介します。資料は、当館が提供する電子図書館サービス、「近代デジタルライブラリー」に収録されているものから選定しました。展示開始以後は、当館ホームページ「ギャラリー」の中の「常設展示ムコーナー」から、展示資料一覧および解説文だけでなく、原資料のデジタル画像をご覧いただくことができます。(常設展示コーナー URL: <http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>)

## 平成17年度の図書館員を対象とする研修計画について

今年度において、国立国会図書館で実施する図書館員を対象とする研修の概要をお知らせします（次ページ表）。

### ○今年度のおもな研修の特徴

\*「科学技術資料研修」「法令議会資料・官庁資料研修」では各資料の基本的な知識や基本的な調べ方の習得を目指します。「資料電子化研修」「レファレンス研修」は、資料電子化やレファレンスについてそれぞれの効果的な方法と課題解決への考え方を示す内容です。いずれも演習を取り入れた構成とする予定です。

\*「児童文学連続講座」は、総合テーマを「日本児童文学の流れ―五つのテーマから」として実施する予定です。

### ○各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決定次第、当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>）「図書館員のページ」―「図書館へのお知らせ」に掲載します。また、メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、研修の案内を随時お知らせしますので、提供を希望される図書館で未登録の図書館は登録をお願いします（前述の「図書館へのお知らせ」から登録できます）。

図書館へのお知らせ [http://www.ndl.go.jp/library/library\\_news.html](http://www.ndl.go.jp/library/library_news.html)  
今年度実施する研修は、いずれも前回実施時に参加者から高い評価を受けた研修です。

皆様からのお申込みをお待ちしています。

（関西館事業部図書館協力課）



昨年度の資料電子化研修のワークショップの風景



昨年度の科学技術資料研修の様子



<表> 平成17年度研修一覧

研 修 名	実施時期／会場	対象および定員
第9回資料保存研修	平成17年7月6日(水)、7日(木)／東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員、各日16名。
図書館員のための利用ガイダンス	平成17年7月20日(水)／東京本館	公共・大学・専門の各図書館において、当館の図書館へのサービス（貸出し、複写、レファレンス）を利用する実務担当者。40名程度。
資料電子化研修	平成17年9月（2日間）／関西館	公共図書館職員および大学図書館職員で資料電子化を担当する者あるいはこれから担当しようとする者。20名。
児童文学連続講座－国際子ども図書館所蔵資料を使って	平成17年10月17日(月)、18日(火)、19日(水)／国際子ども図書館	現在、図書館等において児童サービスに従事する方。60名。
科学技術資料研修	平成17年11月（2日間）／関西館	公共図書館職員および大学図書館職員で科学技術関係資料に関する基礎的な知識の習得を目指す者。20名。
アジア情報研修	平成17年11月（2日間）／関西館	専門図書館職員、大学図書館職員および公共図書館職員。20名。
レファレンス研修	平成18年2月（2日間）／関西館	公共図書館職員および大学図書館職員でレファレンス業務担当者。20名。
法令議会資料・官庁資料研修	平成18年3月（2日間）／東京本館	専門図書館職員、大学図書館職員および公共図書館職員で、法令議会資料、官庁資料のうち少なくとも一方を業務上取り扱う者。20名。

次の研修は、各事業の参加館を対象として実施するものです。

国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会	平成17年6月24日(金)／関西館	都道府県立図書館および政令指定都市立図書館中央館の国立国会図書館総合目録ネットワーク研修等担当者。70名。
レファレンス協同データベースシステム研修会（ガイドライン説明会）	平成17年10月／関西館	レファレンス協同データベース事業参加館の実務担当者。70名。

# 新指定貴重書および準貴重書について

## 第三六回貴重書等指定委員会

(写真1)

平成一七年一月一九日、第三六回貴重書等指定委員会を開催し、国立国会図書館貴重書指定基準、国立国会図書館準貴重書等指定基準に基づき、新たな貴重書および準貴重書を指定した。貴重書に指定した資料は和書二点、洋書八点、準貴重書に指定した資料は、和書一点、幕末から明治初期の新聞・雑誌六点である。この結果、平成一七年一月現在、当委員会が指定した資料の累計は、貴重書一、二〇六点、準貴重書七六三点となった。以下に、新指定資料について紹介する。

### △和書の部▽

#### I 貴重書

1 日本書紀 二巻一冊 慶長四年(一五九九)刊 後陽成天皇勅版 古活字版  
舎人親王(等)撰 書名は内題による 木

記(四周子持梓内一四・八×二四・〇cm)「日本書紀」慶長己亥「季春新刊」柱刻「日本書紀(丁数)」題簽墨書名「新刊」日本書紀／神代／上下」跋(下巻第四四丁)「日本書紀歴代之古史也 元正天皇養老年中一品舎人親王太朝臣安麻呂奉：慶長己亥姑洗吉辰 正四位下行少納言兼侍從臣清原朝臣國賢敬識」大きさ二九・九×二一・〇cm(改装時に横二mm程度カットしてあるか?) 五針袋綴 白色具引地雲母摺り雷文繫鳳凰牡丹唐草文様表紙 茶色地雲母摺り雷文繫鳳凰牡丹唐草文様題簽(一九・五×三・八cm) 見返し金紙波文葵文空押し 本文料紙は良質の白色楮紙 四周単辺 無界 匡郭内二五・〇×一六・三cm 每半葉八行一七字 上中下黒魚尾 上巻木記一丁、本文四七丁 下巻四四丁(含跋) 印記なし 上巻第一〜三丁のみ匡郭外後補料紙 上巻四七丁末行一三字め「姿」字の「少」の部分のみ訂正貼紙

慶長四年に後陽成天皇(一五七一〜一六一七)



の勅命により刊行された木活字本で、『日本書紀』神代卷二巻一冊。『日本書紀』は奈良時代に編纂されたわが国最初の勅撰国史である。古写本は平安時代から残るが、刊行されたのはこの慶長勅版が最初である。巻末に清原(船橋)国賢(一五四四)一六二四の跋文が付される。慶長勅版『日本書紀』の伝本は現在二〇数本数えることができる。主な旧蔵者は、宮門跡や天皇の側近の公家、伊勢内外宮、刊行に関わった吉田神社やその祖である春日神社などであるから、当初は関係者のみに配布されたとみられる。京都大学附属図書館本、龍門文庫本、天理図書館本、大阪府立図書館本、東洋文庫本、成實堂文庫本、陽明文庫本、大阪天満宮文庫本、宮内庁書陵部本、大英図書館本の計一〇本と比較調査した範囲では、指定本はサイズが最も大きく、良質の楮打紙に摺られており、摺刷面が格段に美麗である。蔵書印、書入れ等はない。わずかに虫損があるが補修済み。題簽は後陽成天皇宸筆と伝えられているが、題簽および表紙の正確な製作時期は未詳。

(写真1) 〈請求記号 WAT-251〉

2 謡抄 存二冊 (慶長・元和(一五九六)一六二三)年間 刊 古活字版  
〔有節周保等〕著 書名は小口墨書による

大きき二八・〇×一九・八cm 五針袋綴 本文料紙楮 縹色地原表紙 表紙中央に書題簽(二一・一×一四・四cm) 貼付 全一〇冊のうち第六冊「錦木 弓八幡 松虫 鳥頭 女郎花 天鼓 通小町 邯鄲 阿漕 鶴」、第七冊「籠太鼓 花筐 班女 東岸居士 柏崎 富士太鼓 三井寺 自然居士 百萬 隅田川」の二冊 漢字片かな交り 単辺無界 界高二一・七〜三・三cm 每半葉二行 毎行約二二〜二六字 上下黒魚尾 第六冊柱刻「錦木 一(一十)」「弓八幡 一(一九)」「松虫 一(一六)」「ウタフ 一(一八)」「女郎花 一(一七)」「天鼓 一(一八)」「通小町 一(一八)」「カンタン 一(一八)」「アロキ 一(一五)」「鶴 一(一八)」第七冊柱刻「籠太鼓 一(一四)」「花筐 一(一八)」「班女 一(一五)」「トウカン居士 一(一十二)」「柏崎 一(一十)」「富士太鼓 一(一三)」「三井寺 一(一八)」「自然居士 一(一十三)」「百万 一(一十一)終」「隅田川 一(一五)」「江口隅田川 六」朱および墨書入れあり 背墨書「共十」印記「通直」(黒丸印)

『謡抄』(謡曲古鈔)「謡注甲集」「謡の注」とも称す)は、文禄四年(一五九五)三月、豊臣秀次が有節周保を始め五山の禪僧等に命じて金春流謡本百番を注釈させたもので、慶長五年(一六〇〇)頃成り立したといわれる。最古の謡曲注釈書である。

『謡抄』の古活字版は五種類知られているが、指定本は「第一種単辺一二行本」と呼ばれるものである。この版は伝本が少なく、目録上では、完本は蓬左文庫本のみである。刊行時期は版式、活字の様子などから慶長五年以降、元和頃までの間と推定される。指定本は『謡抄』全一〇〇番一〇冊揃いのうち二〇番二冊。なお、当館では他に第一種双辺一行本(通称「守清本」 請求記号 WAT-208)、第四種無辺一行本(通称「光悦表紙本」 請求記号 WAT-231)、第五種双辺二〇行本(「謡註甲集」 請求記号 WAT-234)を所蔵する。〈請求記号 WAT-252〉

3 つきしま 三冊 (元和・寛永(一六一五)一四三)年間 刊 古活字版

書名は『国書総目録』による 大きき二六・八×一九・三cm(天地と喉をわずかにカットした) 四針袋綴 朱色地雷文繫菊花模様

空押表紙 表紙左肩に題簽跡(一六・二×三・七cm) 本文料紙楮 無辺無界 字高約二・四cm 半葉一一行二〇字内外 漢字かな交り  
 喉中央に丁数 第一冊一八丁「一〇〇十八」  
 挿絵六図(八丁裏一図欠) 第二冊一四丁「十九」  
 挿絵四図(二八丁裏一図欠)  
 第三冊一五丁「三三」  
 挿絵四図(四六丁裏一図欠) 挿絵に朱、紫、緑、黄、灰色、桃色の彩色あり 染み、落書きあり 破損、虫損あり  
 室町期に成立した幸若舞曲。「築島」「兵庫」「兵庫築島」などとも称す。平清盛が福原開港工事の際、三〇人の人柱の代わりに、自身の寵童松王と法華経一万部を埋め、「経の島」を築いたという話に基づく舞曲である。天文一四年(一五四五)の上演記録が残るといふ。写本は室町末期からあるが、刊本はこの古活字版が最初である。指定本以外に伝本は見られない。刊記がなく刊行年は不明だが、寛永九年(一六三三)には絵入整版が刊行されていることからそれ以前の刊行と考えられる。挿絵二図欠落。挿絵には彩色が施されている。  
 (写真2) 〈請求記号 WA7-253〉



(写真2)

## II 準貴重書

1 明朝紫硯 二巻二冊 延享三年(一七四六)刊 合羽摺り

大岡春卜摹(序末「延享三年丙寅夏五月中  
 浣法眼春卜一翁摹」 中巻末「延享三丙寅歲  
 夏四月上旬/法眼春卜一翁寫」) 書名は題  
 簽による 刷題簽「明朝紫硯」(上巻は楷書  
 体、中巻は行書体) 柱刻題「明朝生動畫園」  
 扉題「生動」 序題「生動畫園」 中巻末刊記  
 「延享三丙寅歲夏四月上旬/法眼春卜一翁圖  
 寫/彫刻 村上源右衛門/下巻一冊 嗣出  
 江都書肆 西村源六/浪華書肆 澁川清右衛  
 門/同 松村九兵衛/同大野木理兵衛」 中  
 巻最終丁表に龍形朱摺印「大岡/甫政/藏版」、  
 その下「毎部必有此章/若無者係偽本」 大  
 きさ二七・〇×一八・〇cm 四針袋綴 背天  
 地小豆色花布 黄土色地表紙 元題簽(一七・  
 七×二・七cm) 料紙楮紙(綿紙風) 序文は  
 单边 有界 毎行一〇行一九字 喉下方に丁  
 数 図は木版墨摺り、木版色摺り、合羽摺り  
 および手彩色を併用 上巻二〇丁一八図 中  
 巻二〇丁一八図 印記「月明莊」「青峯」  
 大坂の画家大岡春卜(一六八〇〜一七六三)  
 が作製した我が国最初の色摺り画譜である。

延享三年(一七四六)に大坂の書肆波川清右衛門等により刊行された。自序には中国書をもとに文徵明、東郭克弘、戴文進、丁玉川、朱銓文衡、王維烈、の明朝六人の画家の作品を模刻したと書かれている。画中に漢詩が添えられ、作者名と朱の落款が付されている。本書は印刷に木版摺りと合羽摺り(ステンシル、型紙摺り、刷り込み版とも)が併用されており、合羽摺りの嚆矢として、日本版画史上貴重な資料である。

現存する『明朝紫硯』のほとんどは後年文化一〇年(一八一三)京都の書肆菱屋孫兵衛より刊行された後版で、延享二年版は稀である。指定本と同版は大英博物館にある。大英博物館本は、同じ刊記、表紙、題簽を持ち、本の大きさ、合羽摺りの様子、匡郭の印刷状態等すべて指定本とはほぼ一致することから同時期の製作と思われる。ただし両本ともに、匡郭に滲みがあり、版面に汚れが見られる。ちなみに未見であり詳細は未詳だが、相見香雨(一八七四～一九七〇)氏旧蔵本一冊(中巻のみ)は、延享三年の刊記があり、版元には波川清右衛門と大野木理兵衛の二名のみが刻されるもので、かつ摺りが非常に美しいと記されている(『相見香雨集』一九八四年刊)こと

から、それが初版本に当たるとはなからうか。

指定本、大英博物館本ともに上中巻三冊、計三六図で、下巻はない。下巻一冊に関しては、指定本の中巻の刊記に「下巻一冊 嗣出」とあることや、波川清右衛門が延享四年一月に下巻一冊の出版願いを出している(『享保以後大阪出版書籍目録』)ことから、刊行の企画があったことまでは判明するが、実際に刊行されたかどうかは不明である。なお、後に京都で刊行された後版は、下巻二冊二二図が加えられ、三巻三冊、計五八図となっている。

〈請求記号 WB1-18〉

## △新聞・雑誌の部▽

### 準貴重書

- 1 明六雜誌 一～四三号 欠二六～三二一  
号 合五冊 東京 明六社 明治七年  
(一八七四三月～明治八年(一八七五)一月刊。

〈請求記号 WB42-6-3〉

- 2 民間雜誌 一～三編 三冊 東京 慶応義塾出版社 明治七年(一八七四)二月～六月刊。

〈請求記号 WB42-7-5〉

- 3 海陸新聞 一～八号 東京 新聞誌屋八冊 [慶応四年(一八六八)五月]刊。

〈請求記号 WB43-109-2〉

- 4 西洋雜誌 卷一～三 江戸 開物社 三冊 [慶応三年(一八六七)一〇月]刊。

〈請求記号 WB42-32〉

- 5 確實画解新聞 一〇号 大阪 新惣二郎一冊 明治九年(一八七六)九月刊。

〈請求記号 WB43-194〉

- 6 警世新聞心のしるへ 二～一五号 大阪 魁春社 合一冊 明治九年(一八七六)九月刊。

〈請求記号 WB43-195〉

(貴重書等指定委員会)

\* 洋書の部は二二頁から始まる

&lt;WA42-93&gt;

ペドロ・デ・リバデネイラはイグナティウス・デ・ロヨラ（1491-1556）の最初の弟子となったイエズス会士で、聖人伝を多数著し、ロヨラの伝記や聖人列伝 *Flos sanctorum*（1599-1601）が有名である。またイエズス会士の著作目録 *Illustrium scriptorum religionis Societatis Iesu catalogus* を初めて刊行したことで知られている。リバデネイラのロヨラ伝は彼についての初めての伝記であり、ロヨラ伝の古典として定評のある著作である。草稿はスペイン語で書かれたらしいが、初版は1572年にナポリの Giuseppe Cacchi がラテン語版で出版した。本書は1586年にマドリッドで Alonso Gómez の未亡人が出版した第2版である。

5書からなり、イエズス会士の海外における使命についても言及されている。特に第2書第19章 "de fidei Christianae apud Indos propagatione" では、豊後、有馬、日向の国におけるイエズス会の使徒について記されている。

#### 8 ウィリアム・ギルバート『磁石論』（1600）

Gilbert, William, 1544-1603. *Guilielmi Gilberti Colcestrensis, medici Londinensis, De magnete, magneticisque corporibus, et de magno magnete tellure : physiologia noua, plurimis & argumentis, & experimentis demonstrata.* Londini : excudebat Petrus Short, 1600. [16], 240 p., 1 folded leaf of plate : ill. (woodcuts) ; 32cm. (fol) Signatures: \*8, A-V<sup>6</sup>

&lt;WA42-94&gt;

ウィリアム・ギルバートはロンドンの高名な医師で、エリザベス1世の侍医を務めた。開業医のかたわら20年近くにわたって実験を続け、磁石と磁気現象について論じた『磁石論』を著した。彼はこの書で「地球は磁性体であり、巨大な磁石である」という結論を下している。また、地磁気の航海術への応用についても研究し、航海術および航海器具について記述している。

本書は『磁石論』の初版で、多才な印刷者ピーター・ショート(d.1603)が印刷・刊行したものである。彼(および死後その妻)は宗教書から実用(応用)科学書、文芸書、音楽書と広範囲にわたる分野の優れた印刷物を多く生産しており、1590年から1605年までの15年間に再刊を含め211点の出版物を印刷している。『磁石論』は17世紀に入って、さらにラテン語で二版を重ねたが(Stettin, 1628, 1633)、英訳が出たのは19世紀の終わりになってからであった。

(貴重書等指定委員会)

\*和書の部、新聞・雑誌の部は、それぞれ14頁、17頁から始まる。

1551. 55, [3] leaves: ill. (woodcuts) ; 23cm. (4to) Signatures: A-H<sup>4</sup>,  
Aa<sup>4</sup>, K-N<sup>4</sup> O<sup>2</sup> P<sup>4</sup>

<WA42-92>

ピエール・ブロンはフランスの博物学者で、広く旅を行い、ヨーロッパ各地のみならず1546年から50年にかけてはギリシア、トルコ、シリア、エジプトを旅行し、魚類、鳥類、植物などを研究した。その成果をもとに様々な著作を発表しており、本書はイルカやカバも含めた魚類に関する著作である。魚やイルカを系統的に分類するとともに、体内の構造について比較解剖学的な視点から論じているため、今日、ブロンは比較解剖学の創始者と見なされている。本書は魚類を専門に扱ったブロンの著作の中で最初に出版されたものであり、21の木版挿図を含んでいるが、1553年には図版を187に増やしたラテン語版 *De aquatilibus libri duo* が出版され、こちらはK.ゲスナーが『動物誌』の中で利用したことで有名である。

## 6 ピエール・ブロン『鳥類誌』(1555)

Belon, Pierre, 1517-1564. *L'histoire de la nature des oyseaux, avec leurs descriptions, & naïfs portraits retirez du naturel: escrite en sept liures* ... A Paris: chez Guillaume Cauellat, 1555. [28], 381, [1] p: ill. (woodcuts) ; 34cm. (fol) Signatures: a[m]<sup>6</sup>, e[m]<sup>4</sup>, i[m]<sup>4</sup>, a-f<sup>6</sup> g<sup>4</sup> h-m<sup>6</sup> n<sup>4</sup> o-t<sup>6</sup> v<sup>4</sup> x-z<sup>6</sup>, A-E<sup>6</sup> (-A6) F<sup>4</sup> G-I<sup>6</sup> K-L<sup>4</sup> (-L4)

<WA44-14>

本書はブロンの鳥類学の著作で、直接の観察と独自に作画した挿図で高く評価される。全7書の構成で、コウモリを含む約230種の鳥が猛禽類、水鳥、陸生の鳥、樹上に生息する鳥など6種類に分類されている。ほとんどがヨーロッパの鳥だが、東方旅行の際にブロンが観察した鳥も数種類含まれている。この本にはジル・コローゼ (1510-1568) 刊行のものと、ギヨーム・カヴェラ (d. 1576) 刊行のものがあるが、両者とも同じ印刷業者ブノワ・プレヴォ (d. 1562) によって印刷され、同じ1555年に発行されている。本書はカヴェラの刊行したもので、彼は肥えた雌鶏 *pingui gallina* を店の看板や商標として用いたので、本書にもそのプリンターズ・マークが見られる。

本書にはブロン36歳の時の肖像、鳥と人間の骨格図など161の木版画が挿図として付いており、多くの図版にはロレーヌ十字架、矢印、黒い升型を白抜きした十字架のマークが入っているが、これらは図版を製作した画工を示すマークと思われる。

## 7 リバデネイラ『イグナティウス・デ・ロヨラの生涯』(1586)

Ribadeneyra, Pedro de, 1527-1611. *Vita Ignatii Loiolae qui religionem clericorum Societatis Iesu instituit* ... Madriti: apud viduam Alphonsi Gomezij regij typographi, 1586. [12], 347, [13] leaves; 15cm. (8vo) Signatures:

を著したが、この書は現存する唯一のローマ建築書として知られている。現存する写本の数は約55点にのぼり、そのうち4点が原著にもっとも近いものと推定されている。最初の版本は1486年頃 Giovanni Sulpitio の編集によりローマの Eucharius Silber (別の説では Georgius Herolt) が刊行した。続いてヴェネツィアで1495年(別の説ではフィレンツェで1496年)と1497年にも刊行されている。16世紀に入ると、フランシスコ会士 Fra Giocondo の校閲による初めての挿図入り本が1511年にヴェネツィアで Giovanni Tacuino により刊行された。本書は1513年にフィレンツェで F. ジュンタの刊行した増補版であり、挿図が増えたほか、フロンティヌスの『水道書』*De aquis urbis Romae* を収録している。小型のイタリック体で印刷した八折版で、挿図は初版の図を縮小してやや粗雑に彫り直したものになっている。

#### 4 ヒエロニムス・ボック『本草書』(1546)

Bock, Hieronymus, 1498-1554. *Kreüter Buch, darin Unterscheid, Würckung und Namen der Kreüter so in Deutschen Landen wachsen auch der selbigen eigentlicher und wolgegründter Gebrauch inn der Artzney fleissig dargeben, Leibs Gesundheit zu behalten und zu fürderen seer nutzlich und tröstlich vorab dem gemeinen einfaltigen man* … Strasburg: bei Wendel Rihel, 1546. [20], cccliii, [7], lxxi, [1] leaves: ill. (woodcuts); 34cm. (fol) Signatures: a-e<sup>4</sup>, A-Z<sup>6</sup>, Aa-Zz<sup>6</sup>, AA-NN<sup>6</sup>, [γ]<sup>6</sup> a-m<sup>6</sup>

<WA44-13>

ヒエロニムス・ボックは16世紀の本草学者で、O.ブルンフェルス(c. 1489-1534)、E.フックス(1501-1566)と共にドイツ植物学の父と称されている。ラインラント地方などを広く旅し、1539年に主著『新本草』*New Kreütterbuch* を発表した。本書はこれに477の木版画図版を付け加えた第2版で、挿図のあるものとしては最初の版にあたる。図版の多くはブルンフェルスとフックスの著作から借用したものだが、約100ほどはシュトラスブルクの画家ダヴィット・カデルが本書のために製作したものである。

全3部の構成で、最初の2部では草木、第3部では低木と高木を扱っている。約700の植物が、400以上の章の下、名前、効能、使用法などについて叙述されている。ボックはディオスコリデスなどの権威を典拠とするのではなく、自分自身の観察に基づき、母語であるドイツ語で表現力豊かに植物を描写した。そのため本書の本文は、近代植物記述法の原型として高く評価されている。

#### 5 ピエール・ブロン『魚類誌』(1551)

Belon, Pierre, 1517-1564. *L'histoire naturelle des estranges poissons marins, avec la vraie peinture & description du daulphin, & de plusieurs autres de son espece...* A Paris: de l'imprimerie de Regnaud Chaudiere,



『ポリヒストル』はポンポニウス・メラ『コスモグラフィア』やプリニウス『博物誌』などから古代世界の不思議な事柄や事物を抜粋して地理学的な著述方法でまとめたものである。

## 2 ニッコロ・レオニチェーノ『大プリニウスおよびその他の大部分の刀圭家の医学上の誤りについて』(1509)

Leoniceo, Niccolò, 1428-1524. *Nicolai Leonicei Vincentini De Plinii, et plurium alioru[m] medicorum in medicina erroribus opus primu[m] Angelo Politiano dedicatu[m]. Eiusdem Nicolai Epistola ad Hermolaum Barbarum in primi operas defensionem.* … Ferrariae : Ioanne[m] Maciochiu[m], 1509. q[ua]rto cale. Maii.[i.e. 28 Apr. 1509] [6], 95, [1] leaves ; 21 cm. (4to) Signatures: [\*]<sup>6</sup>, a-n<sup>8</sup>

<WA42-90>

ニッコロ・レオニチェーノは著名な文献学者で、ギリシア語・ラテン語に精通し、古代ギリシアの医学書、特にガレノスやヒポクラテスをラテン語に翻訳した。本書はプリニウスの著作中に見られる薬剤に関する記述や、他の刀圭家たちの著述に対するレオニチェーノの批判的論文を集めたもので、1509年にフェラーラでG.マツォッキにより刊行された初版である。マツォッキはL.アリオスト『狂えるオランダ』初版(1516)や本書など20点ほどの出版物を刊行している。

本書は、第1編「ニッコロ・レオニチェーノがアンジェロ・ポリティアーノに献呈した最初の著作である大プリニウスおよびその他の大部分の刀圭家の医学上の誤りについて」、第2編「同じくニッコロが最初の弁明書についてエルモラーオ・バルバロにあてた書簡」、第3編「同じくルチェンツァの医師フランシスコ・トッティにあてたプリニウスおよびその他の刀圭家の医学上の誤りについて」、第4編「同じくニッコロがヒエロニム・メノーキウムにあてた書簡、一部は…治療薬の取り扱いについて、一部はひきつづきプリニウスおよび…医学上の誤りについて」という4つの著作からなっている。第1編は1492年に小冊子で出版(Ferrara: Laurentius de Rubeis)されたが、他の3つの著作は本書が出るまでは写本の形で流布していた。

## 3 ウィトルウィウス『建築書』およびフロンティヌス『ローマ市の水道書』(1513)

Vitruvius Pollio. *Vitruvius iterum et Frontinus a Iocundo reuisi repurgatique quantum ex collatione licuit.* Florentiae : sumptibus Philippi de Giunta, 1513. [4], 187 [i.e. 188], 34 [i.e. 24], [24] leaves : 140 ill. (woodcuts) ; 16 cm.(8vo) Signatures: [\*]<sup>4</sup>, A-Z<sup>8</sup>, AA<sup>4</sup>, a-c<sup>8</sup>, A-C<sup>8</sup>

<WA42-91>

ウィトルウィウスはアウグストゥス帝の時代に10巻からなる『建築書』*De architectura*

# 新指定貴重書および準貴重書について

## — 第36回貴重書等指定委員会 —

### <洋書の部>

#### 貴重書

##### 1 ソリヌス『ポリヒストル』(1474-75)

Solinus, C. Julius, 3rd cent.? [Polyhistor, sive De mirabilibus mundi]. [Rome : Johannes Schurener, de Bopardia?, 1474-75] 120 leaves ; 21cm. (4to and 8vo) Title and imprint from Goff. Signatures:[a<sup>4</sup>, b-i<sup>10</sup>, k-l<sup>8</sup>, m-n<sup>10</sup>]Type : 101R<sup>1</sup> Goff S616; BMC IV 59

<WA42-89>

ソリヌスは3世紀前半頃に活躍したローマの文法家、編纂者で *Collectanea rerum memorabilium* を著したが、本人または別の誰かによって改訂され、以後 *Polyhistor* のタイトルで流布した。153点の現存写本が確認されている。また10点のインキュナブラが知られているが、本書はヴァチカンの写本 (Vat. Palat. Lat. 1570) に基づいたもので、インキュナブラとしては2番目に当たる。最初の版は1473年にニコラ・ジャンソンが印刷しており、こちらは Arundel 写本に基づいている。本書には印刷者に関する情報が全く記されていないが、使われている美しいローマン体活字からローマの印刷者 J. シュレーナーが印刷したものと推定され、またこの活字が使われた期間が1474年から75年であることから、印刷年も1474-75年であると推定されている。



## 貴重書画像データベースをリニューアルしました

当館ホームページ上にて公開している貴重書等の画像閲覧システム「貴重書画像データベース」をリニューアルし、本年6月1日から、これまでの和漢書、錦絵に加え絵図もご覧いただけるようになりました。一部の資料には、翻書、解題を付し、以後対象資料を拡大していく予定です。

また、和漢書、錦絵についても新規コンテンツを追加いたしました。

☆貴重書画像データベースは、当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>）「電子図書館の蔵書」－「貴重書画像データベース」でご覧いただけます。

なお、14ページから17ページ記載の新指定貴重書および準貴重書〈和書の部〉の資料のうち、貴重書の1番、3番、準貴重書の1番はカラーでご覧いただけます。

(主題情報部古典籍課)

# 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

## 日本の近代活字 本木昌造とその周辺

『日本の近代活字 本木昌造とその周辺』  
編纂委員会編著 近代印刷活字文化保  
存会刊 (〒850-0862 長崎市出島町一〇一三長  
崎県印刷工業組合内) 二〇〇三・一〇  
四五三頁 A4 (UJ82-H16)

学生時代歴史好きだった私が、唯一苦手で退屈だと思ったのは「文化史」でした。学校の授業の記憶は文化史だけ空白で、テストでは丸暗記に励んだ記憶しかありません。そんな私ではありますが、「本木昌造」という名前、どこかで聞いた気がして久しぶり

に高校日本史の教科書『詳説日本史』（山川出版社）を手にとり、索引を引いてみました。「も」行には、蒙古襲来、モース、本居宣長：なんていう懐かしい名前のあと、やはりありました。きつと私は、「本木昌造、活版印刷」と一対一対応で丸暗記していたのでしょうか。

活版印刷とは、活字の鋳型を組み合わせて印刷を行うことです。アルファベットなら二六文字の組み合わせで済みますが、日本語は平仮名漢字あわせると必要な鋳型は膨大になることは、容易にご想像いただけると思います。

本書は本木昌造とその活字の本格的な調査保存を検討する「本木昌造・活字復元プロジェクト」の一環として出版されました。本書によれば、日本では一六世紀末から一七世紀初頭にかけて鋳型の活字を組み合わせて印刷を行う「活版印刷」は一旦萌芽したものの、いくつかの理由により途絶えてしまったそうです。代わりに江戸時代には、職人が彫刻した木版を印刷する「整版印刷」が発展し、この方法により庶民の読み物や浮世絵版画など美麗で技巧的な印刷物が生み出され、成熟した出版文化が形成された、といわれています。ただし「整版印刷」で作られた木版は、組み

替えができないという欠点があり、新聞など安価な文書を大量に生産するには適していませんでした。このため、近代の活字文化の発展、それに伴う社会の近代化の実現のためにも、鋳型の組み替えが可能な活版印刷への移行が必要不可欠だったそうです。では江戸末期に本木昌造は、どのように近代活版術を生み出し、定着させていったのでしょうか？

長崎に生まれ、長崎会所という海外貿易の管理と海外情報の収集を行う役所の「蘭通詞」を務める本木家の養子となった昌造は、通商条約締結を求めるオランダ使節の持参した印刷物の精巧さに驚嘆しました。それが、昌造が活版印刷に興味を持つようになったきっかけだといわれています。彼は、上海のアメリカ長老会印刷所美華書館長のウィリアム・ガンプルを日本に招へいし、活字製法の伝授を受けた後、一八七一年に長崎で活版所を開きました。そしてその後大阪、京都、横浜、東京とその事業を広げるなかで、自らも新聞や教科書の出版などを手がけつつ、活字事業を広げていったそうです。

近世の「整版印刷」という既存の文化に對していわば反旗を翻したともいえる本木昌造

の苦勞を想像しつつページを追って行く、単なる活版印刷の話としてのみではなく、歴史的な面白みも深まるのではないだろうか。

それについても本書の探求の詳細さには、舌を巻きます。「本木昌造とその周辺」と副題にもありますが、「周辺」は二三世紀イタリヤの出版物、米国の活字印刷等々にまで広がっています。国内外の各時代の出版物についても美しく撮影された写真が多用されており、出版文化という観点からも興味深く見ることができるようになっています。また、同「本木昌造・活字復元プロジェクト」は本木昌造の「鑄造活字」の復元も試みており、本書の中にもその過程が掲載されています。「すべて手づくりの再現は果たしえなかった」とはいえ、実際の鑄型の製造の詳細な過程とその生産物についても、是非見ていただきたいと思えます。

最後になりますが、本書は二〇〇五年二月一八日「ドイツ書籍芸術財団」により「世界で最も美しい本」として最高賞に当たる「金活字賞」を受賞した、とのこと（毎日新聞、二〇〇五年三月二日）。

(吉田 多美子)

## お知らせ

### 国立国会図書館件名標目表2004年度版を公開しました

国立国会図書館件名標目表（NDLSH）は、当館の目録に適用する件名標目を収録した一覧表です。現在改訂作業中ですが、2005年3月末現在のデータを「2004年度版」として、当館ホームページに公開しました。URLは次のとおりです。

- NDLSH2004年度版

[http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl\\_ndlsh.html](http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl_ndlsh.html)

- 国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) から、「図書館員のページ」→「書誌データの作成及び提供」とリンクをたどることでアクセスできます。

今回の改訂では、平成3年（1991）のNDLSH第5版刊行後に新設した件名標目を追加収録するとともに、従来にはなかった「をも見よ」参照（相互参照）の開始、細目の運用の見直し、スコープノート（限定注記）の充実、日本十進分類法新訂9版分類記号の付与など、件名標目表全体の見直しを行っています。

なお、平成16年10月から12月までの間、2004年度版（暫定版）についてご意見の募集を行いました。お寄せいただいたご意見は、可能な限り改訂作業に反映させています。ご協力ありがとうございました。

（書誌部書誌調整課）

## レファレンス協同データベース実験事業参加館フォーラム報告

### 一.はじめに

レファレンス協同データベース実験事業は、全国の図書館で行われているレファレンスサービスの記録やそこで蓄積された知識をデータベース化し、図書館の業務や一般人々の情報検索に役立てることを目指す協同事業である。

平成一四年から電子図書館事業の一環として三か年の計画で進められ、平成一七年四月から本格事業化した。この本格事業化を直前に控えた平成一七年二月二四日、実験期間の締めくくりとして、関西館において、参加館職員を対象に、初の参加館フォーラムを開催した。

当日、会場には、一〇〇機関から一三七名の事業関係者が集まった。内、参加館からの出席は、公共図書館七二名、大学図書館三六名、専門図書館五名、



計一三三名であった。レファレンスサービスをテーマに、このように多様な館種の図書館から、多数の図書館員が一同に会したのは、当館主催のフォーラムとしては、初めての出来事である。

午前の部では、事業経過を事務局が報告した後、小田光宏青山学院大学教授と、大串夏身昭和女子大学教授が、それぞれ講演した。小田氏は、事業開始当初の平成一四年度に当事業に対し意見表明を行っており、その立場から、事業の総括と今後の展開について講演した。また大串氏は、かねてからレファレンス記録の活用可能性に着目し、自らもそのデータベース化を手がけている。その立場から、レファレンス事例データベースの具体的な活用方法について講演した。

午後の部では、システム開発の概要を事務局が報告した後、「レファレンス協同データベースが拓くデジタルレファレンスの可能性と課題」と題し、パネルディスカッションを行った。ここではまず、多摩大学メディア&インフォメーション・センターの池田剛透氏と、立川市中央図書館の斎藤誠一氏が、事業に対する提言を行った。続いて、小田

氏、大串氏を交え、事業の課題や展開について、ディスカッションを行った。なおパネルディスカッションの司会は、事務局の山崎博樹電子図書館課主査（現・秋田県立図書館）が務めた。

本稿では、講演およびパネリストによる提言の要旨を中心に紹介する。またあわせて、参加者に対して実施したアンケートの結果についても簡単に紹介する。

## 二・講演要旨

### ◆「レファレンス協同データベース」

実験事業の今後に向けて」

小田光宏氏 青山学院大学教授 ◆

#### 【開始時の期待】

平成一四年度に、事業に対し意見を表明した。ここでは、事業が、レファレンスサービスの諸研究と密接に関連しており、研究上の意義が大きいこと、事業を深みのあるものにするためには活用方法の普及という課題があること、データベースの品質向上のためには、必要な記述要素をふまえ、適切なフォーマットの策定が重要であること、の三つの点を指摘した。これら



の意見は、三か年の実験期間中におおむね達成された。

#### 【事業の位置付け】

この事業の位置付けを、三つの観点から考えてみる。

まず一つ目は、レファレンスサービスの研究の潮流に照らしたときの位置付けである。最近五年間の研究文献をレビューし、テーマ・トピックを分析した結果、この事業は、ネットワーク環境下におけるサービスという一つの研究の柱となっていることが明らかになった（このレビューについては、「レファレンスサービスの新しい潮流」〔カレントアウェアネス〕二八三号）参照）。

二つ目は、ネットワーク環境下におけるレファレンスサービスの諸相に照らしたときの位置付けである。デジタルレファレンスサービスの諸相を用語上、機能上から概観すると、この事業は、デジタルレファレンスサービスの文脈に位置付けることができる。また従来のレファレンスサービスの様相からみると、協力レファレンスとも位置付けることができる。表面化しにくい協力レファレンスの実態が、事業を通じて表面化してきたことは興味深い。

最後は、日本のレファレンスサービスの実態に照らしたときの位置付けである。全国公共図書館協議会が実施した「公立図書館のレファレンスサービスに関する調査研究」により、日本における公共図書館のレファレンスサービスの現状が客観的に明らかになった。このデータを見ていくと、レファレンス質問の記録蓄積は十分に行われており、

また類縁機関紹介等のレフェラルサービスについてもかなりのサービスが実施されていることがわかる。このことから、当事業を展開する土台は、すでに十分に醸成されていると言える。一方、記録のデータベース化は進んでおらず、また活用も十分に行われていないことがわかる。このことは事業としても取り組むべき課題と言える。

#### 【事業の展開について】

今後、一層の事業展開を図るには次の三つに重点を置く必要がある。

一つは、事業を普及させるための方策についてである。参加館の拡大を図ると同時に、レファレンス記録の意義を強調し、記録のためのノウハウを蓄積すること、さらには、協力体制を充実させ協力レファレンスの基盤作りをしていくことが重要である。

もう一つは、事業に基づいた研究を実施することである。具体的には、レファレンス質問処理記録のデータベースモデルの構築や、レファレンスライブラリアンの調査技能モデルの提示などがある。これらレファレンス協同データベースを基盤にした研究が行われることにより、事業も推進力を得ることができる。

三つ目は、活用であるが、これについては、次の大串氏の講演の内容となるので、ここでは割愛する。

最後に、国立国会図書館が、比較・相対化の困難な先端事業へ取り組んでいることを、高く評価する。今後、第三

者による総合的評価などを導入し、事業を継続し、発展させて欲しい。

#### ◆「レファレンス事例データベースの活用方法」

大串夏身氏 昭和女子大学教授◆

レファレンス事例データベースの活用について、五つの活用方法を紹介する。

#### 【調査の手がかりとして活用する】

一つ目は、実際の質問に対する調査の手がかりとして活用するということである。これはだれもがレファレンス事例データベースに期待するところであり、すでに参加館では実践され始めている。しかし、事例データベースの利用の前提として、「事例データは、参考・参照・ヒントとして利用するものであり、そこから得られるのは、回答そのものではなく調査の手がかりである」という認識が必要である。質問回答サービスは利用者との関係で決定するものであり、利用者が満足すればそこで終わってしまう。活用は、このことをふまえてすべきである。



#### 【過去の事例の分析・傾向の把握に役立てる】

二つ目は、過去の事例の分析・傾向の把握に役立てると



いうことである。これまで、レファレンスの記録を冊子体で刊行する例は散見していたが、館の枠、あるいは館種の枠を超えて大量の事例データが蓄積されたことはない。一方、レファレンス協同データベースには、一部の分野については登録されていない可能性もあるものの、大量の事例データが蓄積されている。この分析により、自館に将来寄せられる質問を予測し、事前に準備することが可能になる。

#### 【研修の資料・素材として活用する】

三つ目は、研修の資料・素材として活用するということである。従来にも、事例を活かしたレファレンス研修は行われてきたが、素材となる事例が大量に用意されたことにより、今までにはない研修が可能になる。具体的には、受講生のレベルに合わせて事例を選定し、初級・中級者が対象であれば質問をそのまま出して答えさせる形の研修、上級者が対象であれば、事例データをそのまま与えてその評価をグループで討議させる形の研修が考えられる。

#### 【自館のレファレンスコレクションの再検討の材料として使う】

四つ目は、自館のレファレンスコレクションの再検討の材料として使うということである。他館の事例を検討し、自館のコレクションに欠けているレファレンスツールを確認するなど、蔵書構築に役立てることができる。

#### 【図書館のレファレンスサービスの説明資料として活用する】

五つ目は、図書館のレファレンスサービスの説明資料として活用するということである。図書館の機能が注目されている昨今、特にレファレンスサービスの業務説明が必要となる場面がある。レファレンスサービスは内容がわかりにくく、説明しづらいサービスであるが、適切な事例を多数用意し、様々な角度からサービスの実態を説明すれば、理解が得やすくなる。

以上五つの活用方法の中でも、特に、研修の資料・素材としての活用が重要である。これは、研修の担当者だけが活用するという意味にとどまらない。事例を読むことは自己研修として非常に効果的である。私自身は、現役の図書館員であった当時、国立国会図書館の蔵書目録を読んだが、それが予想以上に有効な自己研修となった。たくさんの事例を読むことで必ず技術は向上するので、是非実践して欲しい。

#### 三．パネルディスカッション

##### 提言要旨およびディスカッション概要

#### ◆「レファレンス協同データベースの展開」

池田剛透氏 多摩大学メディア&

インフォメーション・センター◆

レファレンス協同データベースは、レファレンス能力の向上に有効なツールである。自館での研修、研修会での利



用など、大串氏の講演にあったところであるが、さらには、図書館情報学を学ぶ学生への教材にも活用できる。特にE・ラーニング教材として提供するのに適した素材である。具体的なイメージとしては、大学図書館員のためのE・ラーニングサイトである。「L・ラーニング」がある。このような研修のためのコンテンツを提供して欲しい。

事業の今後の展開の可能性としては、事例データの評価の仕組みを取り入れることにより品質の向上が進んでいくこと、他国の図書館の参加を受け入れ国際化していくこと、また、様々な研修プログラムなどを統合し、図書館員のためのコミュニケーションサイトとして発展することなどが考えられる。

#### ◆「レファレンス協同データベース」

実験事業に期待するもの

齋藤誠一氏 立川市中央図書館◆

日本社会は情報過剰の状況にあり、情報を取捨選択する眼が求められている。その中で、地域の図書館は、レファレンスサービスを充実させるなど、中心的な役割を主体的に担っていくべきである。一方、中小規模の市町村の図書

館では、このような自主的な取り組みを単館で行うことは限界もあり、協同することも必要である。このような協同事業に参画することは有意義である。

レファレンス協同データベースは、みんなで育てていくことができるものであって欲しい。レファレンス記録を書くことは、レファレンススキルの向上に直結するものであり、参加館側としては、レファレンス記録を残す取り組みを定着させたいと考えている。また、レファレンス協同データベースを活用したレファレンススキル向上のための研修体制が確立されることを期待する。



#### ◆ディスカッション概要◆

ディスカッションでは、当事業の意義や必要性、事例データの品質、そして、今後の展開について議論を深めた。

まず事業の意義については、レファレンス記録の有効な活用方法を切り拓いたことに対し、評価が与えられた。特に、図書館が多様化・高度化する情報ニーズに対応していくためには、サービスの効率化を図る必要があること、利用者自らが利用できるサービスを提供する必要があることなどから、より一層の事例データの蓄積が必要であると提

言された。

また、レファレンス事例の記録を残すことの意義についても言及があり、特に、斎藤氏は、「レファレンス記録は、残すものであり、見せるものであり、そして書くものである」と述べ、記録を残すことの意義を強調した。

次に事例データの品質については、まず、事例データ数が増加することにより、データベースの有効性は高まること、データベースの拡大の過程で、自然淘汰的にデータの品質も向上することなど、まずは量を確保することの必要性について指摘があった。また、図書館員が最低限のスキルを身につけ、少なくとも参考文献が記されるべきであること、データの活用可能性を拡大させるためにも、「回答プロセス」や「質問者区分」といった、「質問」「回答」以外の情報もできる限り登録していくべきことなど、品質の向上や、そのためのガイドラインの整備が、今後の課題であるとの認識が示された。



最後に、今後の展開について、より有効なデータベース

になるためには、参加館が主体的に事例データを提供すること、事業を継続させていくことなどの重要性が指摘された。特に小田氏は、レファレンス協同データベース実験事業により、館種を超えた協同の場が生まれたことの意義を確認し、今後の展開に期待を示した。

#### 四．参加者アンケート

参加館フォーラム出席者に対し、アンケートを実施し、参加館フォーラムへの感想や事業へのご意見を伺った。回収率は七二％（アンケート対象一一人中八一名）であった。

まず、今回の参加館フォーラムの感想については、「大変良かった／良かった／あまり良くなかった／期待はずれだった」の四項目からの選択式で質問した。結果は、「大変良かった」(二五名)、「良かった」(五六名)に回答が集中し、おおむね高い評価を得ることができた。

また今回の参加館フォーラムの内容については、「関連講演／国立国会図書館からの報告／参加館の報告／レファレンス業務に関する情報交換／参加館の交流／その他」からの複数選択式で質問した。その結果、レファレンス業務に関する情報交換(六四名)や参加館の報告(四〇名)など、今回の参加館フォーラムでは盛り込まなかったプログラムへの期待が多く寄せられた。また、「関連講演」(四一

名)については、海外動向に関するものや特定主題に特化した内容のものを望む声も寄せられた。

このほか、事業に関する意見・要望について自由記述で回答を求めた。ここでは、事例データ作成の苦労などに関する声も寄せられる一方、参加館フォーラムを通じ活用可能性を理解し、今後、活用への取り組みを始めるとの声が、多数寄せられた。

## 五. おわりに

レファレンス協同データベース実験事業では、レファレンスサービスに関する知識・技術の蓄積と共有、サービス向上のための協同の場の創出という課題に取り組んできた。平成一六年度には、システムを参加館に公開するとともに、第二期参加館募集を実施し、新たに一三五館の参加館を得ることができた。

参加館フォーラムは、このような状況の中で開催されたものである。公共図書館、大学図書館、専門図書館等、館種を超えて多数の実務担当者の参加を得たことは、当事業に対する関心の高さをうかがわせるものであった。

また、参加館フォーラムを通じ、これまでの取組みに一定の評価を得ることができたばかりでなく、当事業が、図書館員のスキルアップや利用者へのサービスの質的向上に寄与する一つの基盤として、デジタル情報時代におけるレ

ファレンスサービスの新たな可能性を拓くものであることを確認することができた。

講演者ならびに会場に集った関係各位に、感謝したい。

(文責 関西館事業部電子図書館課)

※ 本フォーラムの配布資料および講演等の全文は、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) 図書館員のページ・レファレンス協同データベース事業) に掲載しています。

### レファレンス協同データベース事業 平成17年度予定

平成17年度から、当館では、本事業を図書館協力事業と位置付け、本格事業化します。今年度の事業予定は次のとおりです。

平成17年

- 7～8月 第三期参加館募集
- 10月 事例データ作成・公開のためのガイドライン策定システム研修会開催
- 11月 システム一般公開

平成18年

- 2月 第二回参加館フォーラム

# 月例報告

## おもな人事

- 内閣府事務官 佐々木 勝
- 国立国会図書館支部内閣府図書館長を免ずる
- 内閣府事務官 菅田 詳
- 国立国会図書館支部内閣府図書館長を命ずる
- 総務事務官 板垣 克男
- 国立国会図書館支部総務省統計図書館長を免ずる
- 総務事務官 安藤 豊重
- 国立国会図書館支部総務省統計図書館長を命ずる
- 内閣府事務官 坂下 信之
- 国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を命ずる
- 農林水産技官 北村 公二
- 国立国会図書館支部農林水産省図書館長を免ずる
- 農林水産事務官 鶴見 和良
- 国立国会図書館支部農林水産省図書館長を命ずる
- 国土交通技官 菊池 哲也
- 国立国会図書館支部気象庁図書館長を免ずる
- 国土交通技官 羽鳥 光彦
- 国立国会図書館支部気象庁図書館長を命ずる
- 海上保安官 大須賀英郎
- 国立国会図書館支部海上保安庁図書館長を免ずる
- 海上保安官 黒田 晃敏
- 国立国会図書館支部海上保安庁図書館長を命ずる
- 内閣法制局事務官兼国立国会図書館司書 坪井 正道
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 内閣法制局事務官 久米恵美子
- 国立国会図書館司書に兼ねて任命する
- 総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる
- 防衛庁事務官兼国立国会図書館司書 河野 博愛
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 防衛庁事務官 永田 明
- 国立国会図書館司書に兼ねて任命する
- 総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる
- 総務事務官兼国立国会図書館司書 宮崎 良久
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 総務事務官 佐々木啓夫
- 国立国会図書館司書に兼ねて任命する
- 農林水産技官兼国立国会図書館司書 太田 治郎
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 農林水産事務官 武部 一成
- 国立国会図書館司書に兼ねて任命する
- 総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる
- 国土交通事務官兼国立国会図書館司書 石島 徹
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 国土交通事務官 大熊 昭
- 国立国会図書館司書に兼ねて任命する
- 総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる
- 裁判所事務官兼国立国会図書館司書 浅野洋一郎
- 国立国会図書館司書の兼任を解く
- 裁判所事務官 佐々木忠夫
- 国立国会図書館司書に兼ねて任命する
- 以上平成十七年四月一日付け

— 職員の表彰 —

永年勤続者表彰について

司	書	今井	三二
参	事	内田	房子
司	書	河野	悦子
司	書	西末路	秀彦
司	書	柴崎	節子
司	書	鈴木美恵子	
専門調査員	書	千代	正明
司	書	村山	久江
参	事	矢口	賢一
副館長	書	安江	明夫
司	書	横山	順子
調査員	書	岩澤	聡
参	事	大島	薫
司	書	大曲	薫
司	書	大森	尚美
司	書	岸	美雪
司	書	小島	庸亨
司	書	齋藤	ひさ子
調査員	書	佐藤	毅彦

右は三十五年以上の永きにわたりよく職務に精励しその功績は他の模範とするに足りるよってここにこれを特に表彰する

調査員	鈴木	滋	
司	書	豊田	透
司	書	中澤	滋和
司	書	中山信一郎	
司	書	橋本	美紀
調査員	山田	邦夫	
司	書	山田	敏之
司	書	横山	幸雄

右は二十年以上の永きにわたりよく職務に精励しその功績は顕著であるよってここにこれを表彰する  
以上平成十七年六月五日付け

— 当館の最近の動き — NDL news

第一三回アジア・オセアニア地域  
国立図書館長会議 (CDNLAO)

第一三回 CDNLAO が五月二四日、マレーシア国立図書館の主催でクアラルンプールのグラランド・シーズンズ・ホテルにおいて開催され、一四か国の国立図書館から一六名の国立図書館長またはその代理が出席した。当館からは、和中幹雄の代理が出席した。当館からは、和中幹雄資料提供部長が館長の代理として参加した。なお、五月二四日から四日間、一〇

か国の CDNLAO 代表ならびに南アフリカ共和国およびスーダン代表が参加する「発展途上国の国立図書館長のためのリーダーシップ開発に関するワークショップ」が同ホテルにおいて同時開催されており、当館代表は、五月二五日に行われたマレーシア国立図書館の電子図書館計画に関する講演会を聴講した。

国立国会図書館の編集・刊行物

カレントアウェアネス 二八四号

A 4 二二頁

欧州図書館 (The European Library) の最新情報 / IFLA の CIP プログラム調査 / 北米の映像資料目録の動向・動画資料を中心に

〈動向レビュー〉オーブンアクセスのインパクト分析 / 米国連邦政府におけるウェブサイト構築・運営の指針 / デジタル資料保存リポジトリの動向 / デジタル知的財産権の権利保護に対する新たな国際的潮流  
〈研究文献レビュー〉日本における情報検索技術に関する研究動向

季刊 四二〇円 (目)

## レファレンス

第六五二号 A4 一〇六頁

「第3期科学技術基本計画」の課題と論点／  
帝国議会の運営と会議録をめぐる／EU競  
争法の改正／英国の交通政策／主要国にお  
ける公共交通機関のテロ対策

月刊 税・送料込み 八三二円(有)

## N D L C D・ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録

二〇〇五年一号

(一九八〇年以前)二〇〇五年三月収録)

参加館は二三〇館(当館、八七点字図書館、  
一四二公共図書館等)。年一回更新。収録レ  
コード数三二一、一二四件。

年間契約価格四二、〇〇〇円(目  
初年度のみ六三、〇〇〇円(検索ソフト込み)

## 入手のお問い合わせ

(目) 日本図書館協会 〒104 東京都中央区新川二丁目一四

(有) 有隣堂印刷(株) 〒140 東京都品川区南品川六丁目一〇

特に記載のないものは税込価格です。

## お知らせ

### 国際子ども図書館ホームページが新しくなりました

国際子ども図書館のホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) が、平成17年5月18日から新しくなり、情報量が増えると同時に、目的の情報により探しやすく、わかりやすいデザインになりました。さらに「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」が、書名や著者名等から検索できるようになりました。また、絵本ギャラリーの3番目のコンテンツとして「ユージェントシュティル(注)と絵本画家たち」を新たに公開しました。19世紀末から20世紀初めにかけて、欧米諸国で出版された8か国11冊の絵本の原書を、朗読や内容にあわせた音楽とともにご覧になれます。

注 ユージェントシュティル(Jugendstil)は、アールヌーボーを示すドイツ語。

ホームページでは展示会やイベントのお知らせも掲載しています。

<今後の予定>

読書の楽しみをすべての子どもたちに

—バリアフリー絵本展とシンポジウム—



展示A 世界のバリアフリー絵本展 7月21日～7月24日

展示B 日本のバリアフリー図書の歩み 7月21日～9月4日

シンポジウム バリアフリー図書の普及を願って

—図書館と出版の協働— 7月20日

ピクトグラム  
(お話・読み聞かせ)

\* シンポジウムは事前申込制です。詳細は、ホームページをご覧ください。

\* ピクトグラム協力：日本PIC研究会

(国際子ども図書館)

Dnavi に登録されているデータベースには、各図書館や博物館で作製された、浮世絵、貴重書、郷土史料、古文書等の電子化資料があります。また、当館の主要な役割である国会へのサービスにも役立つよう、地方自治体が公開している議会議事録、例規集、公文書、統計情報も登録対象としています。大学などの学術機関、さまざまな研究機関の研究成果を集めた論文データベースや各機関の所蔵資料のデータベースも登録しており、レファレンスツールとして使用できます。



Dnavi のトップページ

学術的なものだけでなく、さまざまな美術館に所蔵されているミレーやマネの名作を楽しむことができるデータベースもあれば、身体症状から適切な栄養補助食品を探せるような、実生活に役立つデータベースも登録されています。

#### <Dnavi でデータベースをご案内するまで>

まず、さまざまなサイトで作成されているリンク集などからデータベースをリストアップします。また、Dnavi のホームページ上で登録データベースの募集をしており、利用者からの推薦もリストアップの参考にしています。次に、国立国会図書館メタデータ記述要素をもとに、データベースに対して仮のタイトルや分類を作成し、Dnavi のシステムに登録します。システム登録後、データベースの管理者宛に Dnavi 登録の通知メールを送信します。データベース管理者から、作成者などの情報や内容を追記する連絡をメールで受けて、当館にて書誌情報を必要に応じて修正します。

システムで閲覧が可能になったあとも、データベースの URL にアクセス可能かどうかを定期的にチェックし、URL が変更されたり、消滅したりした可能性のあるサイトを抽出します。抽出された URL に実際にアクセスし、変更がある場合は変更先を調査して、URL の修正を行います。データベースが消滅した場合は、Dnavi の検索対象から外します。平成16年度には、こうした Dnavi の登録データのメンテナンスを約5,600件行いました。

情報の宝庫であるデータベースの数は膨大ですが、現在の Dnavi は、登録対象のデータベースの発見を人手で行っており、網羅的に登録するためにはさまざまな課題があります。Dnavi に登録されることを望まれるデータベースがあれば、ホームページ上の「推薦のお願い」からお知らせください。利用者の皆さんからのご意見を伺いながら、インターネット情報をより有効に利用できるような登録データの構築に取り組んでいきたいと思えます。

\* How Much Information? 2003(online) available from  
<<http://www.sims.berkeley.edu/research/projects/how-much-info-2003/internet.htm>>(last access 2005/05/25)

(関西館事業部電子図書館課ネットワーク情報係 しのだ あさみ 篠田 麻美)





# 電子図書館サービスのページ

## いつでもどこでもだれでも



### 【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？ (523号)

一次資料の電子的提供 (524～527号)

ウェブ・アーカイブと提供 (528号)

資料に到達するための情報

- NDL-OPAC (529号)

- 総合目録 (530号)

- データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) (本号)

ホームページ (次号)

レファレンス協同データベース実験事業

電子情報の保存と利用保証

電子図書館サービスの目標

## データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)

皆さんは、聞いたことのない言葉を耳にしたとき、その言葉を調べる第一歩として何を使用されますか？ 昨今では、まずインターネットで調べてみる人が多いのではないのでしょうか。インターネットの普及に伴い、政治・経済・文化などのあらゆる分野で、ネットワーク上に存在する情報はますますその重要度を高めています。当館ではこれらの重要なネットワーク系情報資源の収集と利用を行うため、WARP（インターネット資源選択的蓄積実験事業）、Dnavi（データベース・ナビゲーション・サービス）というサービスを2002年11月に始めました。

### <インターネットの深層への案内>

今回紹介する Dnavi は、WARP を補う役割を持っています。

第6回（本誌528号）で紹介した WARP は、インターネット上の情報を収集・保存するプロジェクトですが、現行の WARP のシステムでは、NDL-OPAC などのオンラインデータベースは収集できません。ある調査によると、2002年時点のインターネットの HTML などの表層のデータは167テラバイトであるのに対し、データベースを中心とするいわゆる深層部分には、91,000テラバイトものデータが蓄積されているといわれています。\*

データベースには、学術雑誌や大学等で発行された研究紀要を集めたものや、医薬品情報のデータベースのように、それらを活用することで、専門的で良質な情報を得ることができるものが多くあります。こうした質・量ともにきわめて豊富で、価値のある情報を提供するデータベースへの入り口へ、皆さんを案内するのが Dnavi です。

### <データベースのデータベース>

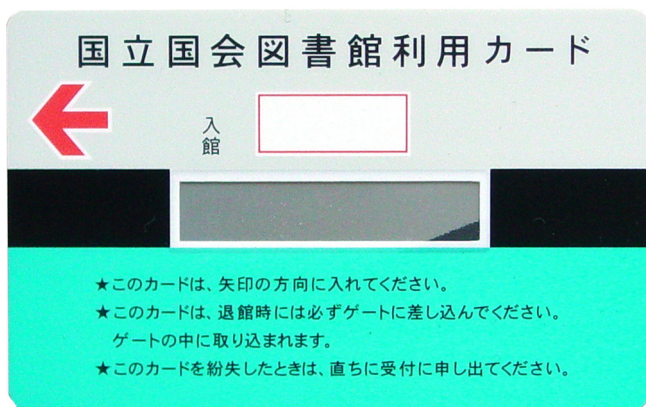
Dnavi はデータベースのリンク集といえます。単なるリンク集にとどまらず、それらのリンクにタイトルや内容情報、日本十進分類等の書誌情報を付与して、キーワードや分類からデータベースを探ることができるようにしています。

# ビジュアル国立国会図書館博物館

No.2

## 来館利用者サービスシステム 利用カード（磁気カード）

昭和61年11月（本格稼働は昭和63年10月）から平成15年9月まで稼働した、「来館利用者サービスシステム」で使用された来館利用者用の利用カード（磁気カード）。



カード中央に砂鉄が入っていました（カードは原寸大）

昭和61年9月、国立国会図書館では、待望の新館がオープンしました。同年、部分的に導入を開始した「入退館管理システム」は、昭和63年に「来館利用者サービスシステム」として本格的に導入され、従来の入館証に替えて、初めて磁気カードが使用されることになりました。一般利用者用（水色）カードと一般研究室登録者用（ベージュ）カードが区別され、来館利用者が増大した平成7年頃には、バイパス入館制度\*用（黄色）も用意されました。平成16年10月からは、新システム「東京本館来館者利用システム」が導入され、新しい「館内利用カード」（本誌521号を参照）を使用することになりました。

### \*バイパス入館制度

入館者が一定限度を越えた場合に、図書と雑誌カウンターの混雑緩和のため、これらのカウンターを経由して資料を利用する利用者の入館を一時停止し、一般研究室および専門資料室などを利用する人のみの入館を認める制度。

（主題情報部人文課 さいとう こ 齋藤ひさ子）

## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30～17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、  
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

国立国会図書館月報

平成17年6月号 (No.531)

発行所	国立国会図書館	平成17年6月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	塚本 孝	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10
	電話 03 (3581) 2331 (代表)		電話 03 (5479) 8721 (代表)
	FAX 03 (3597) 5617		FAX 03 (5479) 8720
	E-mail <a href="mailto:geppo@ndl.go.jp">geppo@ndl.go.jp</a>		E-mail <a href="mailto:cap15650@pop01.odn.ne.jp">cap15650@pop01.odn.ne.jp</a>

---

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 531 June 2005

CONTENTS

<i>Ebira zuko</i> by Shimizu Seifu (Random notes on rare books, 448)	
Report of the board of inquiry on expansion of library services of the International Library of Children's Literature — process of discussion and overview of the report —	1
Report of the board of inquiry on expansion of library services of the International Library of Children's Literature (summary)	9
Tidbits of information on NDL	11
Announcement of regular exhibition	11
Training programs for librarians in FY2005	12
Materials recently designated as rare and semi-rare books — Report of the 36 <sup>th</sup> committee on the designation of rare books —	14
Japanese Books	14
Newspapers and Magazines	17
Western Books	22
<Announcement>	
Renewal of the Rare Books Image Database	23
Books not commercially available	24
<Announcement>	
2004 version of the National Diet Library List of Subject Headings now available	25
Report of the forum for libraries participating in the Collaborative Reference Database Project	26
Monthly official report	33
NDL news	34
Publications from NDL	34
<Announcement>	
Web site of the International Library of Children's Literature renewed	35
Digital library services page	37
Visual NDL Museum (2)	38

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo